



# 広島県商工会報 2023

6月号  
 広島県中央商工会  
 TEL437-0180  
 FAX437-0250  
<https://skk.hh-kenoh.jp/>  
 E-mail kenoh@hint.or.jp

## 第15回 広島県中央商工会通常総代会開催

5月29日(月)午後3時00分より、広島県中央商工会で令和5年度通常総代会を開催しました。当日は、各地区の総代51人が出席(うち委任状出席27票含む)され、有原直樹氏(豊栄)が議長となり、下記議案がすべて承認されました。

- 【第1号議案】 令和4年度事業報告書、収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件 監査報告
- 【第2号議案】 令和5年度事業計画書(案)、収支予算書(案)の承認の件
- 【第3号議案】 令和5年度借入最高限度額(案)の承認の件
- 【第4号議案】 特定退職金共済事業廃止(案)の件
- 【第5号議案】 広島県中央商工会運営規約の一部改正について(手数料基準及びMA-1記帳手数料)

## ～ 乗越会長挨拶 要約 ～

新型コロナウイルス感染症が拡大してから3年以上経過しましたが、未だ終息の兆しがはっきりと見えてこない状況にあります。加えて、ロシアのウクライナ侵攻、エネルギーや原材料価格の高騰などにより、中小・小規模事業者の経営は依然として厳しい状況にあります。また、私たちの地域は少子高齢化や人口減少により市場が縮小するとともに、働き方改革や後継者不在による事業承継問題等の課題が山積しており、事業者を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況におかれています。

こうした中、広島県中央商工会は県連の行動指針「常に挑戦！未来に貢献！」に沿って、会員事業者の皆様に対し、チャレンジ精神を忘れることなく、将来に向かって挑戦をし続けて頂ける支援を行ってまいります。

今年度は、経営発達支援計画2期目の最終年度であり、個社の事業計画及び事業継続計画の策定と実行支援を戦略的に実施し、売上・利益の維持・向上という「成果目標」を見据えた伴走支援を行います。また、3期目の経営発達支援計画を東広島市と連携し策定して参りますので、会員皆様のご意見を多く頂ければと思います。

## DXにチャレンジしませんか？

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革し、競争力を高める取り組みのことです。

広島県中央商工会では、県連から派遣されるDXコーディネーターと共に会員事業者様の元へお伺いしてDX導入の支援を行います。

- ・データやオンラインツールを活用し効率性や生産性を向上させたい
- ・ビジネスプロセスを改善したい
- ・新たな価値を創造し競争力を高めたい 等々…

ご興味がある方は、お気軽に広島県中央商工会へお問い合わせください！

チャット ジーピーティー

## Chat GPTのはじめかた セミナー

最近話題の“Chat GPT”(AI 対話プログラム)について、登録の仕方から活用方法まで分かりやすく解説します！

日時：令和5年7月27日(木) 18:00～20:00  
 場所：広島県中央商工会 本所(河内) 2階  
 持参物：筆記用具、ノート(必要あれば)

ChatGPTへ登録するアドレス、確認メールが見られるパソコンまたはスマホ、タブレット

定員：15名程度

申込方法：別紙、申込用紙にご記入の上、FAX またはメールにてお申込みください。



## IT パスポート取得支援補助金

広島県では、産業DXの加速による生産性向上等を促進するため、新たなスキルや知識の習得(リスキリング)を支援しており、デジタル基礎知識習得に必要な経費を助成しています。

### IT パスポート試験とは

経済産業大臣が行う情報処理技術者試験(国家試験)で、ITを活用する全ての社会人が備えるべき基礎知識の保有を証明できます。

### 補助内容

県の登録を受けた事業者が実施するITパスポート試験対策講座(登録講座)の受講料、受験料及び資格手当について、同試験を受験し合格した従業員及び役員に応じて補助

### 対象経費・補助限度額

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ①講座受講料<br>【補助限度額】 | 従業員等の登録講座受講料<br>登録講座を受講し試験に合格した従業員及び役員1人につき20,000円  |
| ②試験受験料<br>【補助限度額】 | 従業員等のITパスポート試験受験料<br>試験に合格した従業員及び役員1人につき6,800円      |
| ③資格手当<br>【補助限度額】  | 従業員等への資格手当、奨励金、資格補助金等<br>試験に合格した従業員及び役員1人につき26,800円 |

### 補助要件

- ・リスキリング推進宣言企業であること
- ・年間合格者が全従業員の5%以上、又は年間受験者が全従業員の10%以上

## WEBセミナー活用のご案内

無料!!

昨年に引き続き皆様の経営をインターネットを通じてサポートします!! WEBセミナーは、インターネットでセミナー映像を視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。一流の講師陣による豊富なセミナーが満載です。

広島県中央商工会にて専用IDとパスワードをお伝えします!

こんな方に最適です!!

<p>セミナーは受講したいけど時間がない!</p> <p>24時間いつでもご利用できます。</p>	<p>継続的に社員研修を行いたい!</p> <p>勉強会(社内研修)にご活用いただけます。</p>	<p>受講したいセミナーが開催していない!</p> <p>500本以上の豊富なラインナップから選べます。</p>
---	---	--

### 《ご利用方法》

- ➡ 広島県中央商工会からWEBセミナーの専用IDとパスワードを取得
- ➡ <https://skk.hh-kenoh.jp> (県中央商工会HP)
- ➡ 経営に役立つ無料のWEBセミナー パナーをクリック
- ➡ WEBセミナー視聴はこちらから パナーをクリック
- ➡ ログイン パナーをクリック
- ➡ IDとパスワードを入力

※別紙、WEBセミナー申込書をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【お問い合わせ】 広島県中央商工会 Tel 082-437-0180 Fax 082-437-0250

## 広島県リスキリング推進宣言

リスキリングとは、企業の経営戦略や人事戦略のもと、今後の新たな業務等に必要となるスキルや知識を習得することです。広島県リスキリング推進宣言では県内企業等が社内だけでなく、対外的にもリスキリングに取り組む事に宣言することです。広島県リスキリング推進宣言を行うことでITパスポート取得支援補助金が活用できたり、人材開発支援助成金活用補助金での補助率や補助限度額で優遇を受けられる等のメリットがあります。

### 申請手順

- ・電子申請システムにより申請、または申請書をメールにて提出。
- ・県ホームページで公表・紹介
- ・宣誓書を企業等のホームページに掲載

### ロゴマーク使用について

宣言企業はリスキリング宣言企業のロゴマークをホームページや企業案内、名刺等でのPRに使用することができます。



## 商工貯蓄共済制度のご案内

### ①5年満期型共済（66歳から70歳限定）の導入

これまで、商工貯蓄共済は65歳までの方を対象としていましたが、会員事業者様の高齢化等の環境変化に対応するため、令和4年7月より66歳から70歳までの方についても5年満期型（医療保障特約含む）にご加入頂けるようになっております。

加入期間：5年

※その他は10年満期型と商工貯蓄共済と同等

### ②商工貯蓄共済積立金一部払出制度の導入

保障を継続したまま貯蓄積立金の一部引き出しを可能にする「商工貯蓄共済積立金一部払出制度」を導入いたしました。

払出限度額	申込時点の積立金額－満期日までの保険料及び手数料
支払限度	1万円単位
対象者	契約成立後、1年を経過していること。 商工貯蓄共済制度融資の利用がないこと。 共済掛金を延滞がないこと。
制限事項	積立額が払出限度額を超えていること。 払出から2年間、積立金を原資とする特典（健康診断等助成金、前納報奨金）の利用不可。

### ③健康診断等助成金対象者の年齢制限廃止及び加入口数の区分変更

令和5年4月から健康診断助成金の加入口数の区分が以下のとおり変更になりました。

(旧)	(新)
加入口数3口まで：5,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額	加入口数1口：1,500円又は健診費用の半額のいずれか低い額
	加入口数2口：3,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額
	加入口数3口：5,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額
加入口数5口まで：10,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額	加入口数4口：7,500円又は健診費用の半額のいずれか低い額
	加入口数5口：10,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額
加入口数6口以上：15,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額	加入口数6口以上：15,000円又は健診費用の半額のいずれか低い額

## ぼっぼカードポイント取り扱い終了

**使用終了期限は令和5年6月30日です！！**

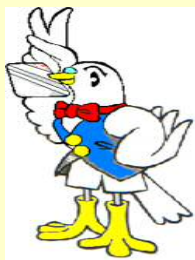
日頃よりぼっぼカード加盟店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ぼっぼカードポイントは、令和5年6月30日（金）をもって、ご利用ができなくなります。

6月30日（金）までは、お手元の有効期限内のポイントカードは、満点・途中までに関わらず1P=1円でお買い物にご利用できますので、お早めにご利用ください。

#### 広島県央ぼっぼ会 加盟店

- ヤマザキショップふるかわ TEL:082-435-2082
- フードショップほんだ TEL:082-435-2015
- ヤマザキショップもりかわ TEL:082-432-2303
- 坪郷電機 TEL:082-432-2251
- バラ美容室 TEL:082-432-2514



## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が、自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。詳細は商工会までお問い合わせください。

#### ◆締切

令和5年9月7日（木）

※申請には商工会・商工会議所が発行する書類が必要です。1週間前までにご依頼ください。

#### ◆補助内容

	概要	補助率	補助上限
通常枠	小規模事業者自らが作成した経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取り組みを支援	2/3	50万円
卒業枠	販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし、小規模事業者の従業員を超えて事業規模を拡大する小規模事業者		200万円
後継者支援枠	販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリスト及び準ファイナリストに選ばれた小規模事業者		
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業した小規模事業者		※免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合50万円上乗せ
賃金引上げ枠	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者	2/3 (赤字事業者3/4)	

## アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金

令和4年3月から令和5年9月の間に、新たに広島県の経営革新計画の承認を受け、新事業展開（デジタル化含む）などを図るための設備投資や人材育成、販路開拓などに意欲的に取り組む事業者を支援する制度です。

#### ◆締切

第1回 令和5年6月30日（金）

第2回 令和5年9月29日（金）

※申請には経営革新計画の承認が必要です。お早めに広島県（経営革新課）へご相談ください。

#### ◆補助内容

補助率2/3以内  
補助上限額100万円

#### 「経営革新計画」とは

新商品・新サービスの開発や商品の新たな生産方式の導入、サービスの新たな提供方式の導入など、事業者自らの創意工夫に基づく新たな取組（新事業活動）を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る事業計画のことです。計画の承認を受けると、当補助金を申請することができるほか、信用保証・融資等の優遇措置を受けることができます。

## 《第1期分労働保険料口座振替日のお知らせ》

当会へ事務委託されている方 **令和5年7月25日（火）**

## 《所得税の納期特例の納付日 お知らせ》

10人未満の事業所で「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を提出している事業所は、**1月から6月分の所得税を7月10日（月）までに納付**することとなっています。

商工会で納付書の作成等を依頼されている事業所は、お早目に商工会へご来会ください。

## マル経融資金利改定について

マル経金利は、6月1日より下記の通り改定されましたので通知いたします。

改定前 **1.12%** ⇒ 改定後 **1.09%**

次回8月上旬発行予定